

事務連絡
令和元年7月2日¹

各市町高齢者福祉担当課長 様
(政令指定都市・中核市を除く)

兵庫県健康福祉部少子高齢局高齢政策課長

医療事故の再発防止に向けた提言第9号の公表について

平素は、本県の高齢者福祉行政の推進にご理解とご協力をいただき厚くお礼申し上げます。

さて、標記のことについて別添のとおり厚生労働省老健局総務課認知症施策推進室等から通知がありましたので、既所管施設等においても、同通知の注意事項等に留意し医療事故の再発防止に向けた提言第9号の周知についてよろしくお願ひします。

なお、特別養護老人ホーム（地域密着型を含む）、養護老人ホーム、介護老人保健施設、軽費老人ホーム、有料老人ホーム、介護療養型医療施設、介護医療院については、別添のとおり当課より直接通知しております。

兵庫県健康福祉部少子高齢局 高齢政策課介護基盤整備班 TEL 078-341-7711(内線 2943) FAX 078-362-9470
--

(電子メール施行)